

登米市教育委員会 2月定例会議 会議録

会議の名称	令和4年第2回登米市教育委員2月定例会議	
開催日時	令和4年2月10日(木)	
	午後 1時30分 開会	
	午後 3時20分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎1階 101会議室	
教育長氏名	教育長	小野寺 文晃
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	須藤 勝子
欠席委員	佐竹 美香	
傍聴者		
事務局職員氏名	教育部長	平山 法之
	教育部次長	小林 和仁
	教育部次長兼学校教育管理監	二階堂 順一郎
	教育総務課長	新田 公和 欠席
	学校教育課長	菅原 正博
	生き生き学校支援室長	鈴木 司
	学校再編推進室長	白岩 登世司
	生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長	山形 敦
	文化財文化振興室長	日野 裕子
	教育支援センター所長	佐藤 智哉
	西部・北部学校給食センター所長	木村 浩之
	南部・東部東和・東部津山学校給食センター所長	山崎 和弘
	迫図書館長兼登米図書館長兼視聴覚センター所長	高橋 正博
	生涯学習センター・石ノ森章太郎ふるさと記念館所長	蛇好 芳則
書記	教育総務課 課長補佐	津藤 順
議題	報告第2号	一般事務報告について
	報告第3号	専決処分の報告について(令和3年度登米市一般会計補正予算(第12号)に対する意見聴取について)
	報告第4号	専決処分の報告について(令和4年度登米市一般会計予算に対する意見聴取について)
	議案第4号	県費負担教職員の任免等の内申について
会議結果	報告第2号	報告
	報告第3号	報告
	報告第4号	報告
	議案第4号	決定

() は、発言なし部分

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	(開会 (午後 1 時 30 分)) ただ今から、令和 4 年第 2 回登米市教育委員会 2 月定例会議を開会 します。開会時間は、午後 1 時 30 分とします。
	小野寺教育長	前回までの会議録の承認については、事前配布により、内容を確認 していただいていることとし、説明を省略させていただきたいと思 います。
	小野寺教育長	会議録の内容についてご異議ありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないものと認め承認することとします。
	小野寺教育長	会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、5 番 須藤委員、1 番畠山委員にお願 いします。
	小野寺教育長	日程第 1、報告第 2 号「一般事務報告について」を上程します。 「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。 (一般事務報告について、令和 4 年 1 月 31 日から 令和 4 年 2 月 9 日までの会議・行事等への出席状況やその概要など について、別紙資料 1 及び資料 1-②に基づき報告)
	小野寺教育長	一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はありません か。
	畠山委員	登米市部長等連絡調整会議の「コロナウイルス感染症濃厚接触者の 特定について」説明をお願いします。
	二階堂次長兼 学校教育管理 監	教育委員会の所管では、小中学校や幼稚園の濃厚接触者の特定を 1 月 28 日から行うこととなっております。現在は保健所の助言を受け ながら特定を行っております。濃厚接触者の考え方としては、マスク が不完全な状態で手の届く距離で 15 分以上、密閉・換気の悪い空間で 15 分以上、1 m 以内での食事等があります。保健所から基準が示され、 その内容相当であれば濃厚接触者として考えていただきたいとのこと でした。保健所より感染対策の確認があり、幼稚園、小中学校ともに ほぼ感染対策が徹底されているとの評価をいただいておりますが、 一部の学校で徹底されていない教育活動が散見されましたので、校長 に対し学習活動の見直しや朝の健康観察の徹底を改めて指示いたしま した。加えて問題となっているのが、これまでは濃厚接触者となると PCR 検査を実施されておりましたが、現在は症状が無い場合は検査 を行わないこととなっております。そのため、濃厚接触者となると 7 日間の自宅待機と 10 日間の健康観察が義務付けられます。その際の 同居家族の取扱いが難しい問題となっております。保健所の助言では 症状がなければ登校しても構わないとの見解も示されております。教

<p>議題・ 発言・ 結果</p>		<p>育委員会としては拡大防止の観点から登校を止めたいと考えておりますが、現在の宮城県の基準では登校を止めることができない状況であります。登米市役所としての通知では、濃厚接触者の同居家族も同様に7日間の自宅待機との指示が出ております。今後も宮城県と交渉を行い適切な対応行っていきたいと思います</p>
	<p>畠山委員</p>	<p>濃厚接触者の判断を行う基準が書かれた資料はありますか。 説明された内容だけでは、各学校で対応が統一されず困惑すると考えます。</p>
	<p>二階堂次長兼 学校教育管理 監</p>	<p>保健所からの資料等はありませんが、濃厚接触者の特定については保健所から状況確認が行われ、状況を報告し濃厚接触者の特定を行っております。該当校ごとに保健所と連絡を取り合っております。</p>
	<p>畠山委員</p>	<p>学校等へは指示は資料等の配布はせず口頭のみで行っているのでしょうか。</p>
	<p>二階堂次長兼 学校教育管理 監</p>	<p>文部科学省で作成した「新しい生活様式」を徹底して行えば濃厚接触者は1人も出ないこととなります。その資料については昨年から改定版を含め全て配布しております。</p>
	<p>畠山委員</p>	<p>濃厚接触者の判断を行う基準が書かれたものを資料提示していただくことは出来ないのでしょうか。</p>
	<p>小野寺教育長</p>	<p>保健所で示している基準は、先ほど説明した通りマスクが不完全な状態で手の届く距離で15分以上程度の内容であります。宮城県で示している資料を準備いたします。</p>
	<p>畠山委員</p>	<p>学校等から新型コロナウイルス感染症を拡大させないために、学校・保護者・児童生徒が共通理解を出来るように基準等の確認を行っていく必要があると考えます。</p>
	<p>平山教育部長</p>	<p>感染防止対策については各学校に対策内容を示しておりますが、濃厚接触者の特定については、状況等により判断が難しいことから保健所の助言を受けながら進めている状況であります。</p>
	<p>畠山委員</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応は日々変化しているので、状況を捉えながら対応していただきたいと思っております。</p>
		<p>追加資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的疫学調査の重点化 濃厚接触者の考え方 ・職場や学校等で新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合の施設管理者の対応について
	<p>小野寺委員</p>	<p>教育委員会定例連絡調整会議の「情報共有と広報の在り方について」どのような話し合いが行われたのでしょうか。</p>
	<p>平山教育部長</p>	<p>今回の保健所の対応の切替について事業所や県民、市民に広く知っていただく必要があること、濃厚接触者に特定された場合でも症状が無い場合PCR検査を行わず自宅待機となることなどについて、宮城県や保健所から情報発信を行っていただくよう強く要望いたしました。</p>

議題・ 発言・ 結果	大久保委員	管内教育長会議の中で登米市青年文化祭が2月27日予定となっておりますが計画どおり開催される予定でしょうか。
	山形生涯学習課長	登米市青年文化祭は新型コロナウイルス感染症のため大変残念ではありますが今年もオンライン開催となります。
	大久保委員	登米市を担っている青年たちですのでしっかり支援していただきたいと思います。
	山形生涯学習課長	今年は南方公民館を会場に開催予定でしたので準備を進めていました。
	小野寺教育長	教育長会議の時は、登米市青年会からは何としても開催したいとの話があり、事務所としてもこのような状況の中でも開催する方向で進めているとの話がありました。オンライン開催になりとても残念です。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、報告第2号「一般事務報告について」は、以上といたします。
	小野寺教育長	日程第2、報告第3号「専決処分の報告について（令和3年度登米市一般会計補正予算（第12号）に対する意見聴取について）」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	平山教育部長	(議案朗読)
	平山教育部長	事前配布により、内容を確認していただいていることから、資料2-④【別冊1】のみ説明させていただきます。
	各課長等	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。
	大久保委員	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業の事業目的の中で、職員（非常勤職員を含み、法人の経営に携わる役員で施設長を兼務するものを除く）とあります。括弧内の対象者の取扱いについて説明をお願いいたします。
	菅原学校教育課長	非常勤職員は対象となりますが、経営に携わる役員で施設長を兼務する方は対象にはなりません。
須藤委員	補正予算の内容の多くが減額となっております。経費削減を頑張った結果であると思います。当初予算から支払いを行い残った額を減額していると思いますが、当初予算作成時に多少多めに予算を計上しているものなのでしょうか。予算の作成方法について説明をお願いいたします。	

議題・ 発言・ 結果	小林次長	<p>予算には毎年掛かる通常経費と政策的な工事等の2つの経費があります。市から予算の枠組みが示され、その中で優先順位を決めながら予算を配分しています。予算を組み立てる段階でしっかりと見積徴取等を行い、工事等については基準に基づいて工事費を積算し予算の積み上げを行っております。この時期になりますと、工事費等の請負差額や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった事業等について予算の減額を行っております。</p>
	小野寺委員	<p>指定管理持続化事業の中の積算概要で、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る増加経費として人件費が計上されていますが、登米の施設ですので「おかえりモネ」効果等で増えた観光客のための人件費なのでしょうか。</p>
	日野文化財文化振興室長	<p>その通りであります。例えば教育資料館は通常受付は1名ですが、観光客の増加に伴い新型コロナウイルス感染対策のための施設の消毒や来館者の体温測定などを行うための人員が必要となったことによる人件費の増加です。</p>
	小野寺教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第3号「専決処分の報告について(令和3年度登米市一般会計補正予算(第12号)に対する意見聴取について)」は、以上といたします。</p>
	小野寺教育長	<p>日程第3、報告第4号「専決処分の報告について(令和4年度登米市一般会計予算に対する意見聴取について)」を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	平山教育部長	<p>(議案朗読)</p>
	平山教育部長	<p>事前配布により、内容を確認していただいていることから、主要な事業について資料3-③「当初予算の概要」資料3-④【別冊2】により説明させていただきます。</p>
	各課長等	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
	小野寺教育長	<p>事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。</p>
	畠山委員	<p>教育委員会として予算部門と折衝を行ったと思います。令和4年度予算は事業を実施するために予算計上したと思いますが折衝の状況と感想をお聞かせください。</p> <p>また、前回の教育委員会議で令和4年度登米市教育基本方針が決定し8つの重点的取組が示されました。今回の予算で重点的取組を進めることができる予算となっているのでしょうか。</p>
	平山教育部長	<p>令和4年度の予算編成については、ここ数年厳しい状況が続いてきましたが、今年度はなお一層厳しさが増し、当初示された予算配分一般財源ベースで2億5千万円程度の削減を求められる状況でありました。その中で教育委員会として各課で事業の優先順位の取りまとめを行ったり、財源を見つけることは出来ないかなど細かく精査を行い</p>

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>ました。その後財政当局及び市長・副市長ヒアリングにおいては、ふるさと応援寄附金の財源を教育予算に厚く配分していただくようお願いを行いました。ふるさと応援寄附金については、教育に対する寄附金の他に市長が認める事業への寄附金として配分をしていただきました。</p> <p>教育委員会は多くの施設を管理しており修繕等の要望も多く寄せられますが、全ての要望に応えることは難しいため、安全安心を最優先に考え修繕等を行っております。</p> <p>学校再編については、津山地区、東和地区のように地域の合意が得られたところについては計画的に目標年度を定め進めていくこととしております。</p> <p>感想としては、かなり厳しい状況であったと思います。その中でも必要な部分について、けやき教室への臨床心理士の配置等についても盛り込むことが出来たので何とか教育委員会として予算を確保することができたと思います。</p> <p>令和4年度登米市教育基本方針に応えられる予算となったと考えております。</p> <p>畠山委員</p> <p>予算的には登米市が自主財源も乏しく財源が年々減っている状況であることは市民としても十分理解しております。</p> <p>これからは、教育に携わる教育委員会事務局の創意、工夫、努力が不可欠であり成果はそれによって上がっていくと考えます。令和4年度の重点的取組が皆さんの力で目標を達成できるような意気込みで臨んでいただきたいと思います。</p> <p>大久保委員</p> <p>学校教育振興一般管理費のいじめ問題対策連絡協議会会議出席謝金予算が4千円となっておりますが、協議会委員は10名程度いると思われませんが予算は足りるのでしょうか。</p> <p>鈴木生き生き 学校支援室長</p> <p>委員は13名ですが、謝金支払い対象者はPTA連絡協議会会長だけあります。その他の委員は東部教育事務所や学校長、教育支援センター所長、登米市職員となっております謝金の対象とはなっておりません。</p> <p>須藤委員</p> <p>学校再編は推進室を設置し順調に進んでいますが、社会教育施設の整理統合は進んでいません。人口比に対し施設が多く老朽化が進んでいるため部分的な修繕も必要であると考えますが、大局的に見てどれくらいが適正であるのか教育委員会として検討していく必要があると思います。</p> <p>平山教育部長</p> <p>登米市では公共施設適正化計画を策定し、大方針、個別計画を昨年3月に策定しております。施設ごとの個別計画において維持、廃止、譲渡等の方向が示されております。</p> <p>社会教育施設、体育施設についても方向は作成されております。現在の公民館や主要な体育施設については維持していくこととなっております。大局的に見た場合、登米市全体の施設の25%程度の削減方針となっております。計画では20年先を見据えた計画となっております。</p> <p>小野寺委員</p> <p>先日、迫体育館のトイレの故障についてフェイスブックに投稿されておりました。文中に「職員から予算が無いので修繕できないと話された」との内容がありました。そのようなことは言わないとは思いますが、なぜそのようなことが書かれたのか職員の対応についても注意が</p>
---------------------------	---

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>山形生涯学習課長</p> <p>平山教育部長</p> <p>小野寺教育長</p> <p>小野寺教育長</p> <p>小野寺教育長</p> <p>小野寺教育長</p> <p>小野寺教育長</p> <p>小野寺教育長</p> <p>小野寺教育長</p> <p>小野寺教育長</p> <p>小野寺教育長</p>	<p>必要と思います。</p> <p>迫体育館のトイレの故障については、指定管理者側から業者に連絡し状況確認を行うとの連絡をいただいております。しかし、フェイスブックに投稿されましたので、急遽、業者と現場確認を行い翌日には原因が判明いたしましたので修繕を行いました。</p> <p>今回の件については、職員の伝え方や答え方が誤解を生む原因だったのではないかと考えておりますので、職員に対し十分気を付けて対応するように改めて指示をいたしました。</p> <p>2週間ほど前にも故障があり、原因調査が必要とのことでありました。その時点では復旧しておりましたが、また故障が発生したとのことで教育委員会としては本格的な調査を行うことで説明してありますが、説明の内容に行き違いがあったと思われます。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、報告第4号「専決処分の報告について(令和4年度登米市一般会計予算に対する意見聴取について)」は、以上といたします。</p> <p>議事に入ります。</p> <p>日程第4、議案第4号「県費負担教職員の任免等の内申について」を上程します。</p> <p>議案第4号は人事案件でありますので、登米市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、秘密会とさせていただきます。これにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第4、議案第4号につきましては、秘密会といたします。関係する職員以外の退席を求めます。</p> <p>(関係する職員以外退席)</p> <p>(秘密会)</p> <p>※議案第4号「県費負担教職員の任免等の内申について」は、原案のとおり決定された。</p> <p>※議案第4号の議事は、登米市教育委員会会議規則第25条により、会議録に非記載。</p> <p>会議を再開いたします。</p> <p>課長等報告に入ります。</p> <p>(1)「登米市立小中学校等再編構想の改定(案)について」説明をお願いします。</p> <p>(報告内容を別添資料に基づき説明)</p> <p>事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。</p>
---------------------------	---	---

議題・ 発言・ 結果	小野寺委員	東和地域小学校施設整備事業の概要に「東和中学校に統合小学校を併設するための改修工事を実施」と書かれていますが、登米市立小中学校等再編構想には「中学校の校舎を活用する場合は」と書かれています。改修工事を行って併設併用開始することは決定しているのでしょうか。
	白岩学校再編 推進室長	実施設計の部分ではありますが、これまで東和地域再編準備委員会で東和中学校の位置で統合校としたいとの意見でありましたので、小学校として使用可能かの調査を本年度実施しております。3月まで調査期間ではありますが統合校として小学校が入る部分については可能であるとの回答をいただいております。その内容を踏まえて当初予算に計上しております。再編準備委員会を開催して確認をとる予定でしたが新型コロナウイルス感染症拡大の影響で会議を行うことが出来ない状況ですが、そもそも再編準備委員会で東和中学校を前提とした話は了承していただいておりますので、東和中学校を小学校として供用したい方向で進めていきたいと考えております。
	小野寺教育長	ほかにご意見はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、課長等報告「登米市立小中学校等再編構想の改定(案)について」は、以上といたします。
	小野寺教育長	次に課長等報告 (2)「津山地域統合小学校の校名(案)について」説明をお願いします。
	白岩学校再編 推進室長	(報告内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、課長等報告「津山地域統合小学校の校名(案)について」は、以上といたします。
	小野寺教育長	以上で全て終了しました。 それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。
	小林次長	今回は、令和4年3月22日(火)午後1時30分の開催でお願いしたいと思います。会場については、後日改めて連絡いたします。
	小野寺教育長	令和4年3月22日(火)に行うことにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、次回の定例会議の日程は令和4年3月22日(火)に行うことで決定します。

